

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月27日

【会社名】 株式会社東邦システムサイエンス

【英訳名】 TOHO SYSTEM SCIENCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小坂 友康

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川一丁目12番14号

【電話番号】 03(3868)6060

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 吉田 博英

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区小石川一丁目12番14号

【電話番号】 03(3868)6060

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 吉田 博英

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2022年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金配当の件

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円 総額181,592,670円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

変更の理由は「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

変更の内容は、次のとおりであります。

1. 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
2. 変更案第18条第2項は、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定するための規定を設けるものであります。
3. 現行定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
4. 上記の新設および削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、小坂友康、田邊直樹、笹沼一寿、渡邊一彦、下島文明、中森伸一、柳瀬俊也の7氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、兵働広記氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金配当の件	97,623	211	0	(注)1	可決 99.36
第2号議案 定款一部変更の件	97,654	184	0	(注)2	可決 99.39
第3号議案 取締役7名選任の件	96,016	1,822	0	(注)3	可決 97.72
1. 小坂 友康					可決 98.77
2. 田邊 直樹	97,047	791	0		可決 98.71
3. 笹沼 一寿	96,982	856	0		可決 97.88
4. 渡邊 一彦	96,173	1,665	0		可決 97.91
5. 下島 文明	96,202	1,636	0		可決 97.83
6. 中森 伸一	96,116	1,722	0		可決 98.73
7. 柳瀬 俊也	97,009	829	0		
第4号議案 監査役1名選任の件 兵働 広記	95,319	2,519	0	(注)3	可決 97.01

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注) 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(注) 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことによ

り可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権数は加算しておりません。